

## 岡山・広島両県知事会議 議事録

日 時 平成25年4月11日(木)  
13時00分～14時20分  
場 所 岡山全日空ホテル

### 1 開会

○司会 それでは定刻が参りましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから岡山・広島両県知事会議を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます岡山県総合政策局長の藤井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、まず初めに、開催県である岡山県の伊原木知事からご挨拶を申し上げます。

### 2 両県知事挨拶

○伊原木知事 まず、湯崎知事におかれましては、お忙しい中を岡山までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

岡山の多くの人がご存じのとおり、私が1年前に大変大胆な決断をして、大きなりスクをとってこの仕事を目指した、その大きなきっかけは、スタンフォードの同級生であります湯崎知事の挑戦がありました。

挑戦もそうでありますし、知事に就任されてからの仕事ぶりは、本当に同級生として感心する、うらやましいものがありました。先輩知事である湯崎知事に倣って、私も是非岡山のために、日本のために、いい仕事をしたいと思っております。

この両県知事会議、それぞれの県から懸案事項ですかアイデアを持ち寄って話し合う、相談をし合う、非常に有意義なものだと思っています。今回、私が就任してから、広島県とこのような会議を持たせていただくのは初めてでありますけれども、是非今日の会議も有意義なものにしていきたいと思っていますし、これからもこのような会議を定期的に持ちたいと思っています。

湯崎知事とは、こういった定例の公式の会議以外でも、いろいろ会って話し合う機会があるんですけれども、こういうきちんとそれぞれの県のスタッフを入れた会議も非常に有意義だと思っています。いい会にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、広島県の湯崎知事からご挨拶をちょうだいいたしたいと存じます。

○湯崎知事 岡山・広島両県知事会議の開催に当たりまして、伊原木知事をはじめとして岡山県の皆様方には大変お世話になりました、まず感謝を申し上げたいと思います。

この岡山・広島両県でございますけれども、本当に新幹線でほんの40分弱というところで、改めて近いなというのを感じるわけでございます。

広島県内でも、実際に1時間とか1時間半とかかかる地区があるわけでして、両県の

県庁所在地がこのように近く、しかも両県とも非常に大きな工業県でありますと、岡山は農業も非常に盛んなところでございますけれども、共通する資源もたくさんあるということで、この両県がこういう形で密接にいろんな課題、あるいは前向きなことについて議論ができるというのは、すばらしいことだと思っております。

これまでも例えば福山、そして井笠地区における医療の問題でありますとか、いろんな形で相互協力をしているところですし、また今は瀬戸内海ということを1つのキーワードに、これは他県も含めた形で瀬戸内をプロモーションしていこうという動きもさせていただいております。

こういったことがさらに進んでいくと、インバウンド観光なんかでも岡山空港、そして広島空港、双方をまた活用しながら積極的にお客さんを引っ張ってくる。いろいろなことが考えられると思います。

このような課題、そして積極的に打って出ることについて、我々の、偶然旧知の仲ということも活用して、前へ進んでいけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議が有意義になりますように心から祈念をしております。

どうもありがとうございます。

### 3 意見交換

○司会 ありがとうございました。

それでは、これより意見交換に入らせていただきますが、なお両知事のお手元に「ひろしま菓子博2013」に出展いたします備中白小豆を使用した紅羊羹と高梁市の地紅茶である高梁紅茶を用意しておりますので、ご賞味ください。

なお、13時50分頃までの予定でお話を進めていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降の意見交換につきましては、進行も含めまして伊原木知事、お願いいたします。

#### (1) 医療・健康対策

##### ①県境を越えた医療広域連携

○伊原木知事 はい。不慣れでありますけれども、私が司会進行を務めさせていただきます。

それでは、最初の項目の医療・健康対策でございます。

まず、県境を越えた医療広域連携について、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

この笠岡市、井原市においては、以前から生活圏である福山市への受診、救急搬送があると聞いております。平素から福山市の医療機関には大変お世話になっていることにつきまして、改めて広島県にお礼を申し上げます。

昨年1月、広島県と岡山県の関係機関による「広島・岡山県境を越えた医療広域連携

会議」を設置し、両県の医療連携体制の構築について検討を行い、今年の2月、第1次報告書が提出されたところであります。

その中で医師確保について、県のリーダーシップを發揮するよう求められているわけですが、本県においては岡山大学と広島大学の医学部に地域枠を、また、岡山大学に県からの寄附講座「地域医療人材育成講座」をそれぞれ設けております。

また、県庁内に地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援や派遣調整を通じて、医師確保に努めております。

今回の報告書において、医師確保のほか、福山市内に開設される初期救急診療所の運営に井笠地区の医師も参画するなどの広域連携の方策が提言されましたが、これらの提言内容について、両県の医療機関、消防、行政が協働して取り組み、将来にわたり両地域の医療提供体制の安定的確保を図っていく必要があると考えますので、是非ともよろしくお願いします。

何かのことについて、ご意見ございましたら。

○湯崎知事 はい、ありがとうございます。

今ご指摘をいただきましたように、笠岡市そして井原市は、福山市と生活圏域が一体化をしておりまして、二次救急を福山市内の医療機関が受け入れている状況であります。他方で福山市内で対応できない重症の三次救急患者は、倉敷市内の高度救命救急センターへ搬送するというような形で、お互いに補完をしている状況にございます。

そして、今の広域連携会議の第1次報告書の提言を受けまして、小児救急医療体制の充実を図るための岡山大学への寄附講座の設置や、平成25年5月中に福山市内に開設する予定にしている初期救急診療所に井笠地域の医師に参画をいただくことについては、関係機関にご協力をいただいて、既に具体的な連携を進めていくこととしております。効果的に推進していくためには、広域連携会議でこういったものの実施状況も検証していく必要があるのかなと思っております。

また、今後、分娩を取り扱う医療機関が減少して、お産難民が生じるおそれがある、いわゆる周産期医療などについて、具体的な方策の検討も必要な課題であると思っております。引き続きこういった諸課題について、関係者による協議を行わせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

## ②ドクターへりの広域連携

○伊原木知事 はい、どうもありがとうございます。

国境なき医師団が活躍している時代に県境が邪魔になつたら、本当に間抜けだなと思っています。

この県境を越えた医療といえば、前回の中国地方知事会ではドクターへりの基本協定が結ばれました。次に、ドクターへりの広域連携について、湯崎知事からお願いします。

○湯崎知事 はい。ありがとうございます。

先般、中国5県におきまして、平常時の相互利用と災害時の相互協力を目的として、ドクターヘリに関する基本協定を締結したところでございます。東京で伊原木知事とも一緒にやらせていただきました。

○伊原木知事 はい。

○湯崎知事 本県と岡山県との関係では、広島県の東部地域において、従前から川崎医科大学附属病院のドクターヘリの支援をいただいており、大変にありがたいと思っております。

本県の高度救命救急センターは広島大学病院にあるんですが、県西部でありまして、岡山県の川崎医科大附属病院のドクターヘリを利用させていただくということは、本当に東部の県民にとっては安心感があるわけでございます。

今後もこのドクターヘリの広域連携によりまして、多くの住民の命が、救える命が救えるようになると思っております。

5月には、広島県のドクターヘリも本格運用を開始する予定になっておりますので、有効に機能するように、岡山県当局もそうですし、医療や消防関係者の皆さんとも引き続き調整を図っていきたいと思っております。

○伊原木知事 はい、ありがとうございました。

補足ですけれども、岡山県では平成13年4月からドクターヘリを導入したわけあります。今、県内全域を対象として、年間400件程度出動していますけれども、従来から、広島県東部地域をはじめ、県外へも出動しています。今後とも基本協定に基づいて、広島県との相互利用をより円滑に実施していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

### ③スギ花粉症対策

○伊原木知事 それでは、県境を越えるのは、ヘリコプターだけではございませんで、残念ながらスギ花粉もどんどん越えてまいります。スギ花粉症対策について、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

近年の国民病とも言える花粉症の患者数は、国内で2,000万人以上、5人に1人は花粉症と言われていて、私は、これはもっともっと注目を集めるべき社会的な問題だと思っています。

岡山県では、花粉の発生源対策として平成20年2月に、少花粉スギ・ヒノキ普及推進プランを作成しまして、現在、少花粉スギ苗木の供給体制整備を進めております。平成26年度には約5,000本、平成29年度には約1万4,000本の苗木を供給できる見込みであります。

また、森林所有者の方がそれを植えたくないと言われるとどうしようもないで、啓

発のために少花粉スギのモデル林を県内3カ所に設置しています。ただ、スギ花粉は数十キロから100キロ以上飛散すると言われておりますし、岡山県だけで対策をとっても余り意味がありません。また、大体偏西風のことを考えますと、我々吸っているのは実は広島県産の花粉を吸っている可能性もありますし、近隣県で協働して、何とかスギ花粉、ヒノキ花粉を減らす努力をしていきたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願ひいたします。

○湯崎知事 広島県のスギ花粉が、黄砂とともに伊原木知事にご迷惑をおかけしているんじゃないかなと。申し訳ございません。

○伊原木知事 我々は、兵庫県にご迷惑をかけておりますので。

○湯崎知事 ご指摘のありました花粉症対策、少花粉のスギ・ヒノキの品種については、森林総合研究所の材木育種センターで、今研究開発が行われて、各県に今母樹を配付をしていると認識しております。

平成23年度には、この少花粉の苗木は全国で142万本生産されており、主に茨城や群馬という関東地方で生産量が多いと聞いております。

中国地方では、まだ本格的な生産はされていないようあります。

広島県では、平成24年度でいいますと、スギとヒノキを合わせまして約50万本の生産がございますが、まだ花粉症対策の苗木の生産というのをしていないという状況です。

苗木自体は県内の採種園で採れた種子から生産しているわけですが、この採種園の造成を始めてから種子の採種までに7年から10年ぐらいの期間が必要で、植栽までに2年かかることがありますので、苗木供給が今すぐにできるということは難しいのかなと思っています。

この少花粉のスギの母樹を本県では192本、ヒノキの母樹が210本配付を受けています。これはそれぞれ2年から5年生のものであり、今林業技術センターで育成をしている状況であります。これらを活用した場合、種子が採れるまでに7年から10年かかりますので、10年後に1万2,000本程度の苗木の生産が可能になると 생각ています。

そういうことからいいますと、この苗木の確保ということが非常に重要になってくる。つまり50万本植えている中で、10年後に1万2,000本しか出てこないということなので……。

○伊原木知事 これも大変です。

○湯崎知事 さらに今後、戦後植えた木が伐採期を迎えるので、植林の必要な数自体も、さらに増えていくということになります。この少花粉の苗木をいかに生産拡大をしてい

くかということについて、両県で連携をしながら対策を進めていきたいと思っております。

○伊原木知事 ありがとうございます。

研究も含めて、いろいろやるべきことがあると思っています。これは残念ながらすぐできることではないんです。本当にいい対策が打たれたとしても、10年、20年、それ以上かかる可能性があるんですけども、時間がかかるということで諦めていると、20年たっても今より事態が改善しないので、是非大事な第一歩を踏み出していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## (2) 産業・観光

### ①瀬戸内ブランドの推進

○伊原木知事 私たちは山を共有しているだけでなく、海も共有しているわけでございます。次の項目の産業・観光において、我々の共有財産である瀬戸内海、瀬戸内ブランドの推進について、湯崎知事からお願ひをいたします。

○湯崎知事 はい。冒頭の挨拶でも少し触れさせていただきましたけれども、昨年5月に岡山県を含む瀬戸内7県の賛同をいただきまして、瀬戸内ブランド推進協議会を設置しました。この協議会におきまして、瀬戸内ブランド戦略の策定であるとか、あるいは広域連携の試行事業を実施することを進めてまいりました。こういった広域エリアでの一体的な取り組みが開始されたばかりのところですけれども、今年度は瀬戸内ブランドの確立に向けた推進体制をさらに一步進めていきたいということで、協議会を発展させて、瀬戸内プラットホーム、これは仮称で名称を正式に決める必要がありますが、これを設立をしたいと思っており、ただいま調整をさせていただいているところであります。

瀬戸内が、観光の上で非常に重要な切り口になるのではないかというのは、これまでたくさんの皆さんから提言があったり提唱されたり、一部は実際に動いてみたりということがあったわけですけれども、実態として非常に進んでいるとは言いがたいというのも現実かなと思っております。是非そういった事態を変えて、現実に進めていきたいと思っております。

今年度はそのプラットホームのもとで広域プロモーションを展開しながら、具体的な広域連携事業として広島と愛媛をつないでいます「しまなみ海道」、これはサイクリングロードとして注目を集めていますけれども、ここと岡山の「吉備路」などの各地のサイクリングロードを結んで、広域のサイクリング周遊ルートを図る事業等も企画しておりますので、広島と岡山のこの共通する資源を活用した広域観光イメージの開発につなげていきたいと思っています。

こういった事業を通じまして、岡山県との連携を具体的に進めながら、さらに瀬戸内全体の発展に一体となってつなげていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願

いします。

○伊原木知事　はい。去年の年末にわざわざお越しくださって、2時間にわたって説明をしてくださったときに、共有財産、共有ブランドに対しては、どうしても過小投資になりやすいと。過小投資どころか共有地の悲劇も起きやすいという、これはもう一緒に習った経済学の非常に基本的なところで、そこを何とか協力して乗り越えていく。

実際、我々瀬戸内海、瀬戸内、すぐあそこの場所だってピンとわかるわけですね。もし海外から呼ぼうとなると、瀬戸内海、瀬戸内、Seto Inland Sea、全部違って見えてもおかしくないということなので、是非この呼び名を統一するプロモーションを、統一というか、まずベースをつくっていくことは本当に大事なことだと思っています。岡山県としてもしっかりと、一緒になって協働の投資を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○湯崎知事　はい、ありがとうございます。

## ②U J I ターン就職の促進

○伊原木知事　観光でそれぞれの地域に来てもらえるのはありがたいわけですけれども、定住してもらえばもっとありがたいということで、U J I ターン就職の推進について、私のほうからさせていただきます。

本県には将来性が高い事業を行っているにもかかわらず、人材確保に大変苦慮している企業がたくさんあります。こうした企業は、人材確保ができれば、大きく成長できる潜在力を秘めています。

本県ではそういった企業のために、無料職業紹介事業を本年度から開始をしました。

また、人材確保のために東京事務所、大阪事務所に専門の企業人材コーディネーターを、また県庁には企業支援のための専門の総括企業人材コーディネーターを置くとともに、東京や大阪で面接会を開催することにしています。

このスケールメリットを生かして、より多くの選択肢を提供し、優秀な人材を地元企業とマッチングさせ、企業の成長を人材確保の面で支援することで、両県の産業活性化を図りたいと思っておりまして、岡山県が予定している東京での面接会、もしタイミングが合えば、広島県と合同で開催することも含めて、仕事を探す人にとっても便利、人を探している会社にとっても役に立つ面接会を考えていきたいと思いますので、中国5県でやっている合同のものも含めて、よろしくお願いします。

○湯崎知事　はい、そうですね。広島県でも県外、特に関東、関西からの転入促進を図ることが重要と捉えて進めておりますので、この社会人を対象とした面接会等、岡山県と合同で実施をして、事業効果を高めていきたいと思います。

ちなみに広島では、関西で合同企業説明会、関東・関西両方において、県外の大学職員や保護者を通じた学生に対する県内企業の情報の提供というのをやっておりますし、

平成25年度からは新しい取り組みとして、新卒学生を対象とした合同説明会を、関東で初めてやるということと、関西でも実施回数を増やそうとしております。

それと同時に、首都圏の在住者を対象とした転職者フェアやU Iターンに関する情報発信も進めようとしております。

また、大阪と東京にはふるさと就職情報コーナーを設置をして、広島市内にもU Iターンの無料職業紹介コーナーというのをやっておるんですけども、こういったことを想定を含めて、先ほど申し上げたように合同ができるところは一緒にやって、効果が高まっていけばと思っておりまして、よろしくお願ひをします。

○伊原木知事 そうですね、はい。

両県出身の人は、多分自分の地元に戻るという指向が強いと思うんですよ。

関東に住んでいる、広島とか岡山にゆかりは特ない人にとってみれば、あのあたりに引っ越したいと思っていることが多いと思うので、是非一緒にやると効果は高いような気はします。

○湯崎知事 はい。

### ③地域イノベーション創出に向けた産学官による取組の促進

○伊原木知事 人が住みたくなる地域にするためには、産業の振興が欠かせないわけでございます。

次に、地域イノベーション創出に向けた産学官による取組の推進について、湯崎知事からお願ひします。

○湯崎知事 はい。広島県では、昨年度から地域の産業界とそれから大学、金融機関、行政、これは我々産学官というふうに言っているんですけども、この実際のトップのメンバーで構成をする地域イノベーション戦略推進会議というのをつくっております。この会議をベースに、地域での産業イノベーション加速のための環境整備に取り組んでいるわけでありますが、両県とも重点的に推進をしております産業振興施策として、新たな成長産業の育成、それから産業クラスター形成ですね。こういった面で、航空機であるとか次世代自動車といったような形で共通するものが多いと思っております。そういう点で連携をさらに深めて、相互の強みを生かすことによって、競争力強化をさらに図ることができるんではないかと思っています。

我々、私は通信で（伊原木知事は）小売業ですけれども、産業界で実務経験がありますので……。

○伊原木知事 そうですね。

○湯崎知事 我々が呼びかけて、地域の産業界あるいは大学の日常的な交流が増えて、イ

ノベーションが、オープンイノベーションというような形も含めて、連鎖的に生まれてくるような環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

具体的には岡山・産学官連携推進会議があるということなので、広島の地域イノベーション戦略推進会議と連携をしまして、両県の産学官のトップ同士で取り組みの方向性などについて、継続的に意見交換をする場を設けてはどうかなと思います。

○伊原木知事 そうですね。

○湯崎知事 分野別には、県域外の企業との取引拡大に向けて、合同商談会を開催したり、あるいは商品や技術の研究開発等について具体的な取り組みについて検討するような場をつくってはどうかと思っております。

○伊原木知事 私、大賛成でありますて、この手のものはやってみて、だめだったら変更するなり元に戻せばいいだけあって、大失敗というのではないですから、うまくいくかもしれないことはどんどん試してみるとということで、是非実現したいと思います。よろしくお願いします。

○湯崎知事 はい、ありがとうございます。

#### ④国際バルク戦略港湾政策（鉄鉱石）

○伊原木知事 次に、両県に共通する課題として、国際バルク戦略港湾政策、特に鉄鉱石について、湯崎知事からお願ひいたします。

○湯崎知事 はい。これはもう2年近く前になりますけれども、平成23年8月に岡山県と協働で、水島港・福山港国際バルク戦略港湾育成プログラムを策定をして、国交省に提出しています。この2つの港ですが、この機能を戦略的に強化をしていくことは、瀬戸内海地域だけではなくて、我が国を牽引する非常に重要な取り組みであり、国の施策として進めていく必要があると考えております。

これまで国としての施策にふさわしい事業スキームの構築であるとか、あるいは福山港の本航路の深度を、水深18メートルにすること、また備讃瀬戸の北航路の適正な維持管理、あるいは船舶航行の改善に係る規制緩和を要望しているところでございます。

備讃瀬戸の北航路については、今年度から浚渫工事に着手することになりましたので、これは早期に完了していただくように引き続き国に要望していきたいと思っております。

引き続き両県が協働して、備讃瀬戸の船舶航行の改善に関する規制緩和について、関係者で構成する委員会を設置をして、検討を重ねて対応していきたいと思うわけであります。

また、今国会で港湾法の改正を審議をされていますが、これと鉄鉱石で選定された福

山、水島の国際バルク戦略港湾との関係というのが明らかになっていない状況にありますので、ここは是非岡山県と連携をして、国に対して働きかけをしていきたいと思っております。

○伊原木知事 おっしゃるとおり、国際バルク戦略港湾が法的にちょっと宙ぶらりんだというのを聞いて、私自身びっくりしたところなんですがけれども、この国際バルク戦略港湾政策の推進については、ハード、ソフトについて積極的に取り組んでいるところであります。

ただ、この実現のためには莫大な投資が必要であり、これを港湾管理者である岡山県、広島県と関連企業で負担するには限界が実際ございます。この政策は国家戦略の一翼を担うものであり、その効果を受ける地域は県のみにとどまらず広域にわたることから、国の責任において推進すべきものだと考えています。

国はその実現に向けて公共事業における国費負担率のかさ上げを行うとともに、企業が専用的に利用する航路泊地や、民間で整備する係留施設、荷役機械についても、公費を投入できる仕組みをつくり、早期事業化を国に対して強く要望していきたいと考えています。

また、備讃瀬戸航路は、両県の港湾物流にとって特に重要であります、安定した資源調達のために両県が協働してソフト施策を進めるとともに、同航路は国の管理する開発保全航路であることから、抜本的な航路の改善は国の責任において行うべきものであり、広島県とも連携しながら国に働きかけていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### (3) 地方税財源

#### ①地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税の減額

○伊原木知事 同じ国への要望でも、次の項目にはちょっと怒りが含まれているわけあります、次は地方税財源の地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税の減額について、私のほうから述べさせていただきます。

国は、平成25年度地方財政対策において、地方との十分な協議を経ないまま、国家公務員に準じた地方公務員の給与削減を前提に、地方交付税を減額しました。私は、地方交付税の一方的な減額をしないよう、1月23日に開催された全国知事会議の場で新藤総務大臣に直接申し上げるとともに、北村総務大臣政務官に対し緊急要請を行いましたが、このような結果となったことは極めて残念であります。

国家公務員の給与削減支給は、国の厳しい財政状況や東日本大震災に対処するための昨年度と今年度の2年間に限った措置であり、それ以前に国家公務員について独自の給与カットは実施されておりません。これはもうご案内のとおりであります。

これに対し地方では、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や社会保障関係費の増大により、危機的な財政状況が続いており、国に先んじて独自の給与カットや職員数の大幅な削減を断行してまいりました。

本県においても、平成9年以降、全国の都道府県の中でも極めて厳しい行財政改革に取り組んでおり、平成21年度から昨年度までは、一般職の給与は平均で7.4%カットし、知事部局の職員定数についても、平成9年比の削減率は33%に及んでいます。

そもそも地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえつつ、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方交付税を手段として地方公務員の給与削減を実質的に強制することは、地方の自主性や地方の固有財源という地方交付税の性格を否定する極めて遺憾な措置と言わざるを得ません。

国は今回の措置を平成25年度に限ったものとし、今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画を得て検討するとしていますが、まず国において、地方における職員数の削減実績や国の出先機関の職員を3万5,000人程度削減とした地方分権改革推進委員会第2次勧告を踏まえた定数削減を早急に断行すべきだと思います。その上で公務員の総人件費や給与の適正化の在り方については、ラスパイレス指数の在り方を含め、給与と手当の総合的な比較を行い、国・地方を通じた中長期的な行財政改革の視点から、早急に国と地方の協議の場において協議を開始すべきだと考えています。

もとより我々は持続可能な財政構造の確立に向け、これまでの行財政改革の成果を維持しつつ、引き続き不断の改革を進めていく所存ですが、いずれにしても地方公務員給与費に係る地方交付税を一方的に減額することで、国が地方公務員の給与削減を強制する今回のような措置は、地方自治の根幹にもかかわる問題であり、二度と行うことのないよう、我々としても戦略的に対処していく必要があると考えますので、是非ともよろしく共闘をお願いいたします。

○湯崎知事 今伊原木知事がおっしゃったように、本来地方公務員給与というのは、地方が自主的に決定をするべきものだと思っております。そういう意味で、今回の国による地方交付税を削減するというやり方で給与の削減を強制するということは、そもそも地方自治の本旨に反しているというふうに思っておりまして……。

○伊原木知事 おかしいですね。

○湯崎知事 極めて不適切だと思います。

一方で、地方交付税が実際に削減をされて、地方財政に大きな影響があるという中では、職員の給与抑制というのを考えざるを得ないのでないかなと認識をしています。

また、今回のこの動きは、単に給与削減をしたいということではなくて、地方に対する財源の絞り込みを図るという国の動きの一環であり、一番やり玉に挙げやすかったこの給与を捉えて、それを動かしていったのかなと思うわけでありますし、国により大きな戦略、戦術のもとで行われているんだということを、我々も十分に認識をする必要があると思います。

今回の給与削減問題で、地方は国の戦略に対して国民の理解を得られるようなアピー

ルを十分に行うことができませんでした。そういうことも踏まると、国は来年度の地方財政対策に向けて、今回と同じようなやり方を仕掛けてくると予想されるわけあります。

こういう国の動きに対峙をしていくためには、各県が個別に対応していくということでは不十分だと思います。このため中国地方知事会をはじめとして、全国知事会や地方六団体で共同歩調をとって、国に地方財政を攻撃する口実を与えないという戦略を考えることが必要じゃないかと思います。今後はそういう戦略を持った上で、国と地方の協議の場などで、国民に対してわかりやすく地方の考えを主張していかなければいけないのかなと思います。

こうした考え方を両県、岡山・広島両県で連携をして、中国地方知事会や全国知事会などに伝えていく必要があると思います。

ちなみにお手元の資料の2に広島県としてまとめた反論がありまして、これまで国がメディア等を通じて流してきた不適切なイメージというか、ゆがめられたイメージに対する反論というのをまとめております。こういったことも各県共通で持ちながら、これは広島県をベースにつくっておりますけれども、全国ベースでこういったものをつくりながら、メディアの皆さん、あるいはその他の有識者等を含めてご説明をしていく必要もあるのかなと思っています。

○伊原木知事 そうですね。

この資料にも書いてある瞬間風速でやられてしまった、本来給与費というのは、知事会でも指摘されたとおり、職員数と給与水準の掛け算の面積であるのに、その職員数を減らしてきた我々の努力は全く無視をされて、本当にたった2年間だけ瞬間にされたものに合わせろと言われている、もうすごい無理責めをされたにもかかわらず、我々の準備不足、作戦負けで、それが通ってしまったということは、本当に危機感を感じています、是非よろしくお願ひいたします。

ちょっとこれについては、怒りが余りに強いので、ついつい長目長目になってしまいました。

#### (4) 地域交通

##### ①倉敷福山道路の整備促進

○伊原木知事 はい、少し冷静に戻りまして、次の項目、地域交通でございます。

まず、倉敷福山道路の整備促進について、私のほうからさせていただきます。

倉敷市新田から福山市今津町までの約58キロ間を結ぶ倉敷福山道路は、国直轄道路事業により整備が進められています。この道路の整備により、慢性的な国道2号の渋滞が緩和され、両県の交流が促進されるとともに、本県の県南西地域と福山地域をつなぐ物流ネットワークの強化や沿線地域の活性化の効果が期待される極めて重要な道路と考えています。

沿線の市や町から整備促進の要望も強く、本県においては倉敷福山道路の一部である

玉島笠岡道路や笠岡バイパスについて、例年国へ整備促進を提案しています。

両県にまたがる道路でありますので、広島県と連携して国に整備促進を働きかけてまいりたいので、よろしくお願ひいたします。

○湯崎知事 はい、ありがとうございます。

この道路は、今おっしゃったように渋滞解消、あるいは両県の工業地帯をつなぐ産業道路として重要であると思っております。

本県では、緊急性の高い区間から整備を進めているところであります。松永道路2.5キロの4車線化、それから福山道路の西側3.3キロを整備を進めています。特に福山市の中心部の交通渋滞が激しいものですから、その緩和を図るために、この福山道路の整備とあわせて県道福山沼隈線、これは福山道路からつながるような形になっていますが、これの整備を進めているところであります。

残る区間も着実な整備が必要であると思っていますので、今後とも計画的に整備が図られるように、国への働きかけも含めて、両県で連携をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

## ②井原線の利用促進

○伊原木知事 はい。是非ともお願ひいたします。

両県は道路だけでつながっているわけではありませんで、鉄路でもつながっております。

次に、井原線の利用促進について、私のほうから述べさせていただきます。

井原線は岡山県の西南地区と広島県備後地区を結ぶ鉄道として、通勤、通学、買い物などに利用され、地域住民の生活に欠かせない交通手段となっています。このため線路や車両など、輸送のための鉄道基盤の維持経費に対して、広島県をはじめ関係自治体のご支援をいただきしております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ただ現実には、井原線の利用者は減少傾向にあります。沿線の活性化を図る上で効果的な利用促進策を推進する必要があると考えています。

お手元に資料をお配りしております。この真ん中あたりからであります。井原鉄道株式会社においては、利用促進に向けた取組として、休日限定の全線乗り放題切符「スーパーホリデーパス」の発売、地元自治体と連携した「ワンコインデー」の開催などに取り組んでいます。

本県では、県の広報媒体を活用して、これら井原鉄道での取組のPRを行うとともに、沿線事業所や県内外の旅行代理店へのセールス強化による県外からのツアーカ客誘致や、地元利用者の掘り起こしなど、井原鉄道と協力して利用促進に努めています。是非とも引き続いてのご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○湯崎知事 はい。井原鉄道は岡山県西南地域と広島県の備後地域を結ぶ鉄道として、日

常生活に使われています。沿線住民の生活に欠かせない交通手段であると思っております。

今ご指摘にあったように、人口減少等々によって利用者が減少しているということで、さらなる利用促進が必要であると我々も認識をしています。

そのために今後も両県、そして関係の自治体が協力をして、経営改善に向けた勉強会も実施しながら、経営の安定化や利用促進に取り組んでいきたいと思います。

#### (5) その他 (PR 事項)

##### ①ひろしま菓子博 2013

○伊原木知事 はい。どうありがとうございます。

最後に、その他といたしまして、湯崎知事から広島県内の開催行事についてお知らせいただきたいと思います。

○湯崎知事 はい。ありがとうございます。

4月19日に、実は「ひろしま菓子博 2013」が、開催されます。私はもういただきましたが、紅羊羹はさすがに大臣栄誉賞をとられたということで、大変おいしかったですし、高梁紅茶も大変おいしかったです。ありがとうございます。

菓子博は、本当にもう間近に迫っているんですけども、1月には菓子博スイーツレディーが岡山知事、伊原木知事を表敬訪問し、PRにもご協力をいただいているところでありまして、感謝を申し上げたいと思います。

○伊原木知事 はい、ありがとうございました。おいしいですね、本当に。

○湯崎知事 是非、岡山の皆様方には、広島は非常に近いですから、たくさんの方にこの菓子博においていただきたいと思っておりますし、あわせて県内のその他の観光地もめぐっていただければと思っております。

4月18日、開会前日まで前売り券を販売しておりますので、是非前売りで券を購入いただければと思います。

見どころとしては、まず厳島神社、これを実物の15分の1スケールでつくっておりまして、これはもちろんお菓子で…。

○伊原木知事 すごい。

○湯崎知事 つくっています。たしか10メートルぐらいの大きさになるんですけれども、これが一つの見どころですし、あとは全国のお菓子ですね。これは3,000点が集合しますので是非ご覧いただきたいと思います。多くのお菓子が実際に購入もできるようになっています。

広島レモンを使いまして、広島の新しいお菓子を、これを機につくっております。広

島レモンスイーツと言っているんですが、この試食販売であるとか、あとお菓子の遊園地ですね。夢のお菓子ランドというのをつくりまして、これは大手の菓子メーカーに協力いただいたんですけども、こういうものもあります。子供から大人まで楽しんでいただけますので、是非おいでいただければと思います。

期間は、4月19日から5月12日までとなっていまして、いわゆる旧広島市民球場と、その隣の県立総合体育館で行っておりますので、是非いらしてください。

今日は、実は伊原木知事に招待券を持ってきています。是非お越しください。

○伊原木知事 そうですか、ありがとうございます。いただいていいんですか。

○湯崎知事 よろしくお願ひします。

○伊原木知事 姫路のときはすごかったですね。

○湯崎知事 ああ、何かもう大渋滞じゃないんですけど、もう長蛇の列が。

○伊原木知事 私、姫路にちょうど用事があって、40分ぐらいで何か見えるかなと思って入ったんですけど、結局お菓子にたどり着く前に時間が来てしまって、そこまで込まなくていいんですけど、でもそれだけ人気があったということですから、楽しみですね。

## ②ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト

○湯崎知事 それじゃあ続いてもう一つ、本県ばかりで申し訳ありませんけれども、菓子博は5月までなんですが、夏に、7月の後半から8月の頭にかけて、「ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト」を開催する予定であります。

このプロジェクトは、世界共通言語であります音楽によって、広島から世界に平和のメッセージを発信をし、そして、その収益で平和貢献活動を持続的に支援できる仕組みを構築をしていこうということを目的にしております。

プロジェクトのメインイベントは、「ワールドピースコンサートひろしま2013」という、これは世界のトップアーティストが集まるコンサートと、それから「ピースフィールド2013」、これはさまざまな企業がこの平和に関する活動、展示をしていただきます。それから、「国際平和のための世界経済人会議」この3つであります。

コンサートは、これは本当に、もう恐らく日本、というか世界でもトップのアーティストが来ていただく予定になっています。これまでのところでは「ウィ・アー・ザ・ワールド」をプロデュースしたクインシー・ジョーンズさんがファミリー・アーティストを連れてやってきていただくということになっておりますし、クラシックではピアニストのブーニンさんですね、あるいはチョン・ミョンファンさん、これは世界的な指揮者で

すけども、こういったアーティストに来ていただくということになっています。

また、世界経済人会議は、国連あるいは外務省、そして観光庁、ダボス会議を主催していますワールド・エコノミック・フォーラム（WEF）であるとか、あるいはWBCSDという、ワールド・ビジネス・カンシルフォー・サステナブル・ディベロップメントとか、WTTC、世界旅行ツーリズム協会といった団体。国内も経団連、同友会、それから日本商工会議所等々に参画をしていただくということになっています。グローバル化時代におけるビジネスのプラットホームとしての平和の重要性、これを議論していきたいと思っています。

こういう形で、平和の発信をしていきたいと思っていますし、平和のムーブメント形成をしていきたいと思っておりますので、是非岡山県の皆さんもこの取り組みを知っていただいて、ご来場いただければと思います。

コンサートは、多分これだけのメンバーが集まるのは、世界でもほとんどないだろうなど、グラミー賞の授賞式に行くと会えるかなみたいな、そういう感じになるんじゃないかなと思います。

○伊原木知事 そっちは招待券は特になしですか。

○湯崎知事 これね。

○湯崎知事 アーティストはまだ最終発表していないものですから、ごめんなさい。改めてさせていただきたいと思いますけども、是非よろしくお願ひします。

### ③美作国建国1300年記念事業

○伊原木知事 すごいですね。ありがとうございました。

岡山県も、実は今年いろんなイベントを考えておりまして、美作国建国1300年記念事業を、今大々的にやっているところです。先ほどの広島県のイベントを聞くと、すごいなと思うんですが、我々は何といつても1300年記念事業で、100年に1回のことありますので、もう皆さん、次の1400年のときには、まず無理ですから、是非生きているうちに行っていただきたいと思います。

簡単にご説明しますと、平安時代に編さんされた続日本紀に、713年4月3日に、美作国が備前国から分かれて誕生されたと書いてあります。この建国の由来が確認できる国というのは、本当に数少なく、大変すごいことであります。それを記念しまして、100以上のイベントを詰め込んでいます。記念事業としては、県民文化祭メインフェスティバルですとか文化フォーラムなど、歴史や文化を織りませた事業を、美作地域で開催することをはじめとして、本県出身の小説家「バッテリー」で有名なあさのあつこさんの書き下ろしミステリーの謎解きに挑戦する、これはかなり難しそうですが、参加型イベントの美作国Theミステリーなど、1年を通じて開催してまいります。

さらに、奈義町出身の漫画家の岸本斉史さんの人気アニメ「NARUTO -ナルト-」は、ヨーロッパでも非常に人気だそうですけれども、「NARUTO」のラッピング列車が、JR津山線、姫新線、因美線で今月3日から運行しております、私も出発式に参加したところです。内装まで凝っています、「NARUTO」好きな人にはたまらないものになっています。

先ほどの菓子博、ワールドピースコンサートなど、いろいろあるわけですけれども、是非両県またがって行き来できればと思っております。特に、美作国は私もすごく気合いが入っております、是非よろしくお願ひいたします。

この美作国のいろんなイベントのいいところは、招待券がなくても見られるところがいっぱいございますので、是非思い立ったときに来ていただければと思います。

#### ④「近畿・中国・四国B-1グランプリ in 津山」と「ご当地グルメうまい県！おかやま多食い祭り in 津山」

○伊原木知事 もう一つあるんですけれども、岡山県、実は昔B級グルメと言われていたものを、最近ご当地グルメと名前をかえました。ご当地グルメに非常に力が入っております、全国的なご当地グルメブームの中、岡山県内においても津山市、真庭市、備前市で「おかやまご当地グルメフェスタ」の開催や、新たにご当地グルメの開発、掘り起こしなど、食を生かしたまちおこしをしているところであります。

これから先はちょっと自慢になるんですけども、平成23年に姫路市で開催されたB-1グランプリにおいて、ひるぜん焼きそば好いとん会がゴールドグランプリ、津山ホルモンうどん研究会がシルバーグランプリ、日生カキオコまちづくりの会が初出展で第9位となりまして、お手元に「おかやまご当地グルメガイド」を配付しておりますけれども、ご当地グルメを通じて岡山が全国的にも大きな注目を浴びているところであります。

こうした中で、今年5月25日と26日に、「近畿・中国・四国B-1グランプリ in 津山」が開催されます。近畿・中国・四国地方から16団体、その他の地域からも5団体が出展いたしますけれども、岡山県からは先の3団体が出展し、広島県からは府中、庄原から2団体がお好み焼きを、呉から1団体がうどんを出展されると聞いておりますので、食を生かしたまちおこしのため、両県で連携してPRをお願いできればと考えております。

当日はまた、県内のご当地グルメや物産を一度に楽しむことができる「ご当地グルメうまい県！おかやま多食い祭り in 津山」も同時開催いたしますので、こちらのイベントもどうぞよろしくお願ひいたします。

岡山はご当地グルメの県として、県外から皆さんの参加をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○湯崎知事 広島県としては、カキとお好み焼きは広島のものかと思っていたら、岡山にお株をとられまして、大変残念な思いをしているんですけども。

○伊原木知事 でもそうですね。

○湯崎知事 いや、でもそれを組み合わせて、やはり物にしたというのは、大変称賛されるところでありますけど、すばらしい。

○伊原木知事 ありがとうございます。いや、もう訴訟を起こされるかと一瞬思いましたけれども、私もカキオコというと、ごめんなさい、私は広島県のことじゃなくて、やはり備前のことを使っていましたし、今度うどんに挑まれるというのも、ネタはほかのところを使ってでもいろいろ工夫していると、ご当地グルメになりますから、是非、よろしくお願ひいたします。

そういうことで、お互いのPRをしたところで、そろそろ時間も参っております。

本日は大変ありがとうございました。以上で意見交換を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○湯崎知事 はい。どうもありがとうございました。

#### 4 記者会見

○司会 どうも両県知事、ありがとうございました。

以上をもちまして、岡山・広島両県知事会議を閉会させていただきますが、引き続きまして、この場で記者会見を行います。

質問される方につきましては、恐縮ですが、ご質問の前に社名とお名前をお願いいたします。どなたからでも結構ですので、どうぞ挙手をお願いいたします。

○中国新聞社 中国新聞の永山です。お二人、旧知の仲ということで、今回両県知事会議ということでは今回初めてだったんですけども、私たちも聞いていて、何かトークが滑らかだなという感じは受けたんですけども、改めて旧知の仲というのも含めて、両県の連携、これからどのように進めていかれるのか、そこら辺の思いをお二人からできれば。

○司会 どちらか指名していただければ。

○中国新聞社 じゃあ伊原木知事。

○伊原木知事 私自身、湯崎知事と初めて会ったのが92年の年末、もう20年の付き合いになります。自分で事業を立ち上げたとき、その事業を離れて知事選に立候補したとき、本当にすごいなと、その度に感心をしています。今もいい仕事をされている。

岡山、広島は本当に共通するところが多いわけですから、問題点も、それからチャン

スも共有していることが多いので、是非、広島県が行っているいい施策・挑戦は、我々も参考にさせていただきたいですし、共通の悩みについては、一緒になって情報の共有をしたり、協力をして解決をしていきたいと思います。

公式の場だけでなく、もう少し踏み込んだところで、例えば失敗事例の共有なども含めてすることができるというのは、非常に頼もしく感じています。

○湯崎知事 これはこの会議の中でも繰り返し出していることですけれども、両県はいろんなものを共通に持っていますので、それぞれの県がもちろんいろいろ努力するところもありますけれども、力を合わせて課題の解決を図っていくということは、非常に有効というか、効果的なことじゃないかなと思っています。

そういう中で、もともと仲のよい我々2人が、こういう形で協力できるというのは、地域にとってもプラスになっていくと思っていますので、これからけんかしないように頑張っていきたいと思います。

○伊原木知事 よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかの方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。どうぞ。

○西日本放送 西日本放送の民谷と申します。知事が常々怒られています地方財源の地方交付税の減額についてなんですけども、今広島県さんの資料を見させていただきました。伊原木知事とほぼ同じ論調で怒られておりまして、この辺の認識というのは非常にお二人、限りなく近いと思います。

今日せっかく2人でお会いになられて、その認識を確認されたと思うんですけれども、中堅の知事として、やはりアクションを全国に向けて起こすべきではないかと思っております。湯崎知事のお考えですと、これは来年以降もひょっとしたら続くと想定をしなければならないということですので、改めてお二人で協調して国に対して、今後どういう方策をとるべきか、もしくはそのリーダーシップをどういうふうに発揮されるか、その辺についてお伺いをしたいんですけれども。

○伊原木知事 これについては、正直に申し上げますと、私の就任前に湯崎知事は、ほかの若手の知事と連携した勉強会というかグループを持っていました、そこで情報共有・交換をして、勉強をした内容も私自身が教えてもらった面も多々あります。是非そこで、そういう考え方を共有する知事で、勉強をしながら、情報交換をしながら、国に対しても言うべきことは言つていきたいと思っています。

○西日本放送 何か具体的なアクションの予定は、今2人ともまだないということですか。

○湯崎知事 1つはやはり全国知事会ベースで、どういうふうに発信をしていくことがで

きるかということだと思います。

先ほどもちょっと触れましたけれども、非常に大きな枠組みとしては、経済財政諮問会議が地方財政の問題も含めて、今後財政のあり方というのを決めていくというか、そういう立ち付けになっていくんだと思います。そこには当然のことながら、いろんな意見を周辺が入れていくというような形になると思うんですね。それは各委員に対しても同じですし、またメディアにおける論調、そういうことも影響を与えていくんだと思います。そういう各方面に具体的にどういう働きかけを行うかというのは、全国知事会のほうでも固めていかなければいけないと思っていますけれども、まずこの両県、認識も共有しながら、中国地方と、それから全国知事会というような形で広げていけたらなと思っています。

○西日本放送 伊原木知事もご一緒ですか。

○伊原木知事 はい、全くそのとおりです。是非協力していきたいと思っています。

○湯崎知事 例えば指摘事項の3ですね。用意しております資料の5ページにありますけれども、例えば地方交付税なんかも、これメディアの論調だと、地方の赤字補填を国がしていると、そういう構造になっているみたいなんですね。論調も正直あるわけなんですね。実際はそういうわけでは全くなくて、単なる水平調整の仕組みなわけです。それが誤解をされて取り上げられることが結構見受けられるということを感じてまして、このことは人件費の問題ということだけではなくて、地方財政全般の問題というか、国からしたら今の厳しい財政の中でどこを切っていくかというところで、地方財政を切りたいというのは当然あるわけですから、そこに効果的に対抗をしていかなければいけないと思っています。

○伊原木知事 私民間から入って、とにかく地方自治体を経営していくみたいと思っている、その矢先にこういうことがあったわけです。私ビジネスマンであったときに、中国に進出した会社の社長さんが、すごくいいことを言わされた。進出してわずか数年で、增值税と中国では言っていたそうですが、その税金がドカンと変わったと。外資は優遇しますと言われていて、ある程度定着したら約束をほごにするという、ひどい話を今でも覚えているんですけども、本当に地方の自主財源をあいう形でどんどんと召し上げてしまうというのは、こんなことが日本でもあるのかと大変びっくりしました。それぞれの地域が実情に合わせて経営をしていくというのが大きな流れだと思っていたのに、それに逆行する動きであって、大変残念に思っています。きちんと地方でスクラムを組んで、我々ができるだけ自主的に地方の実情に合わせて経営ができるようにしていきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。はい、どうぞ、次の方。

○日本経済新聞社 日経新聞の阿部と申します。地方分権に関して、国のはうでも道州制法案の取り扱いなんかが議論になっています。改めてお二人の知事のはうで、道州制、あるいは地方分権拡大に向けた取組自体についてお考えをいただければと思うのですが。

○司会 どちらが先がいいですか。

○日本経済新聞社 まず伊原木知事からお願ひします。

○伊原木知事 それでは、ホスト県ということで。私自身、全国一律でやっていくのは、ここまで成熟した日本経済を考えると、もう無理だと考えています。ですから、それぞれの地域、地方が経営をしなければいけないと思っています。財源も含めてより自主性の高い地方自治体、地方政府をつくっていかなければいけないと思っています。そういう点では、道州制を推進している人たちと究極のゴールは共有しているつもりなんですが、そのたどる道については、私はちょっと自分自身勉強が足りていないということと、道州制を唱える方々のロジックにちょっとまだついていけないところがあります。というのが、広域連携であれば少しずつ積み上げていって、うまくいったら進めるし、うまくいかなかったら一旦戻る。今日話した企業と人材のマッチングを共同でやりませんかという、もしくは産学官、金（融機関）も入れた連携をしませんか、共同でしませんかというのは、やってみてだめだったら、やめてみるとか変更がきくわけです。そういう積み上げのもとに今のEUができています。あれは本当にルール地方の炭鉱というか鉄鋼業の共同管理から始まって、どんどん、どんどん積み上げていって、今統一通貨を持つまでになったわけあります。

それと比べると、道州制はとりあえずまず形をつくって、形をつくったら今よりうまくいくんじゃないかということを前提にしているように見えます。私は、これはうまくいったらすばらしいんですけども、しかも早いんですけども、失敗した場合はなかなか戻せませんので、同時にリスクの高いやり方なのではないかと、現時点では考えています。

○湯崎知事 広島県の考え方というのは、まず国の発展モデルというのがあると思うんですけども、それについて今伊原木知事がおっしゃったように、従来の戦後発展型ないしは明治以降のかなり明確なモデルをつくって、国全体でその一つのモデルに向かって動いていくというような中央集権型の発展モデルというのは、これはもうさびついちゃって、用を呈してないということだと思うんですね。

じゃあ新たな発展モデルは何かというと、今我々に求められているのは、やはり知識をベースとした経済力をつけていかなければいけないということありますので、それを生むものというのはやはり多様性だと考えています。

そういう意味で多様性のない一極集中的な動き方ではなくて、各地方が、各多様な地方が切磋琢磨をして、「三人寄れば文殊の知恵」で新しいものを、仕組みでも経済でも生んでいくというモデルが、地方分権が非常に重要であると思っています。それを考えたときに、47にそれを分けていくと、これはかなり数が多く過ぎて混乱をするだろうなと思うわけですね。例えば税の問題にしても、地方に税源をかなり移譲しますと言ったときに、47税制が違ったら、これは企業も混乱をしますというようなこともあって、やはりある程度人口規模や経済規模でまとまっていく必要があります。そうすると自然に8から10ぐらいのところが適切じゃないかと。これは大体ヨーロッパの1,000万ぐらいの人口規模になるわけですから、ヨーロッパの国、スイスであるとか、そういう国に近いサイズになっていくわけで、そういうのを目指すべきなんだろうと考えています。それがまあ道州制というのか何というのかありますけれども、要するに名前が大事なのではなくて、そういう発展モデル、新しい発展モデルをつくっていくことが大事だと思います。それには当然、今伊原木知事がご指摘されたようなリスクもあるわけですね。リスクもあるんですけれども、少なくとも今この我々がやっているモデルではだめだということは、ある意味で言うと20年間かけて証明されているわけですね。このバブル崩壊以降ですね。これじゃあやはり立ち行かないんじゃないかなというのが正直なところです。

○司会 はい。時間もございますので、ほかにないようでしたらここで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。それではこれで質疑応答を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○伊原木知事 どうもありがとうございました。

○湯崎知事 ありがとうございました。

○司会 最後に両県知事、握手をいたします。

〔握手〕